

議 長
確認印

経済常任委員会会議録

1 日 時	開会 令和2年5月13日 9:30 閉会 令和2年5月13日 11:35
2 場 所	現地
3 出席委員	下重義人、吉村守広、藤田一男、吉田克則、菊地哲也、鈴木孝則
4 欠席委員	なし
5 出席要求者	農林推進課長、農地林務係長、農地林務係主査、まち整備課長、まち整備係長
6 職務出席者	議会事務局長、書記
7 説明員	なし
8 傍聴人	なし
9 付議事件	第1 令和元年台風19号による被災箇所への復旧状況について その他
10 議事の経過	<p>吉村守広副委員長開会 下重義人委員長あいさつ</p> <p>※現地に移動</p> <p>第1 令和元年台風19号による被災箇所への復旧状況について</p> <p>※棚倉町大字寺山字和久地内（守崎堰）</p> <p>委員長：担当課長より説明を求める。 （農林推進課長が資料に基づき説明する）</p> <p>委員長：何か質疑はあるか。</p> <p>吉田委員：現地は棚倉町にあるが、埸町で工事施工となるのか。</p> <p>農林推進課長：受益者負担であり埸町で施工となる。</p> <p>藤田委員：ゴム仕様でなく、コンクリート堰にはできないのか。</p> <p>まち整備課長：以前コンクリート仕様であったが、ゴム堰に変更となっていた。国の方針としても固定形状は設置させない方針であり、ゴムの方が安価で堰としての機能は十分に確保できる。</p> <p>委員長：今後工事を行うことにより、現在ポンプアップして取水している事に対して何か問題は発生しないのか。</p> <p>農地林務係主査：工事の施工状況によりポンプの設置箇所を若干変更する予定で、問題は発生しないと推測する。</p> <p>委員長：その他質疑が無ければ、次の現地は駐車スペースの関係で車窓からの現地調査となるため、ここで説明を受けて現地に向かうこととする。 （農林推進課長が資料に基づき説明する）</p> <p>委員長：何か質疑はあるか。 （質疑なし）</p> <p>委員長：それでは現地を車窓にて調査し、次に移る。</p> <p>※釜藤堰を車窓から調査し、大字板庭字粕河内地区（水路及び水田）へ移動</p>

委員長：まず課長より現状の説明を受ける。

（農林推進課長が資料に基づき説明する）

委員長：何か質疑はあるか。

議長：作付できない水田については耕作者への補償とかはないのか。

農林推進課長：現時点ではない。

（他に質疑なし）

※大字川上字薄久保地内町道被災箇所へ移動。

委員長：担当課長より説明を求める。

（まち整備課長が資料に基づき説明する）

委員長：何か質疑はあるか。

藤田委員：川上川に接する町道法面の一部ということで町が施工しているが、護岸工事とすれば河川管理者の県が施工するべきでは。町と県で分担するための境界はあるのか。

まち整備課長：今回は被災して崩壊した町道に隣接している住宅があり、住宅を守るためにも道路復旧を優先した。場合によっては護岸工事として県の対応だったかもしれないが、緊急的なこともあり、今回は町道復旧工事として町が施工した。

藤田委員：側溝が新しいが今回新設したのか。

まち整備課長：路肩保護と幅員を確保することや、用水路としても利用可能にするため新設した。

鈴木委員：川の中州に竹林があるが、元々あったものなのか。

まち整備課長：旧来からあったものである。

吉田委員：町道に水道管が埋設されていたと思うがどうなったか。

まち整備課長：現在も従前どおり埋設してある

※木野反地内の県道被災箇所へ移動

委員長：担当課長より説明を求める。

（まち整備課長が資料に基づき説明する）

委員長：何か質疑はあるか。

（特に質疑なし）

委員長：それではこれで現地調査を終了する。なお、各委員からの報告書提出期限は5月29日としたいがどうか。

（異議なし）

委員長：期限内での提出をお願いし閉会する。

副委員長：閉会

埴町議会委員会条例第27条の規定により署名する。

令和 年 月 日

経済常任委員長